

補助金交付申請書（記載例）

各団体で文書番号を採番していない場合は、記載不要

第 号

令和 8 年 4 月 8 日

兵庫県阪神北県民局長 様

申請書提出年月日

住 所 宝塚市旭町 2 - 4 - 1 5

名 称 (株)たからづか旅行

代表者役職名・氏名

代表者名 代表取締役社長 宝塚 一郎

電 話 (0797)83-3137

電子メール hanshi nkkem@pref. hyogo. lg. jp

令和 8 年度において、阪神北☆夢づくり応援事業を下記のとおり実施したいので、補助金
180,000円を交付願いたく補助金交付要綱第 3 条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

1 万円単位

記

1 事業の内容及び経費区分（別記）

2 事業の着手年月日 令和 8 年 7 月 1 日 ※交付申請書が確実に当県民局に到着する
と思われる日以降にしてください。

事業の完了年月日 令和 9 年 3 月 31 日

3 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) 申請者概要書

(4) 誓約書

(5) 事前着手届 ※令和 8 年 4 月～令和 8 年 6 月の間に事業を着手する場合に提出してください。

(6) 団体の規則・会則等、会員名簿

(1)～(6)のほか、県に振込先口座が未登録の場合または登録
内容を変更する場合は債権者登録書も提出してください。

事業名（ たからづか街並みインバウンド拡大プロジェクト）

書類審査を実施するため、書類を読むだけで内容が理解できるよう具体的に記載してください。

名 称	かぶしがいしゃ たからづか旅行		
活動地域 (番号に○)	1 複数市町（対象市町： ② （宝塚）市・町（ 3 その他（ ）地域・地区 ）域		
事業の 継続等の状況 (番号に○)	① 新規事業 初めて実施する取組 2 従前からの地道な活動に工夫を加えた取組 （事業開始年度：西暦 年度） 3 中断していた活動を復活する取組 （中断前の活動歴：西暦 年度～ 年度）		
SDGs ※別紙1 参照 (複数選択可) ※必ず記載して ください。	目標番号	具体的内容	アピール
	17	自治会・NPO・大学等、多岐にわたる団体と協働し、地域の活性化を目指す。	多様な団体の技術、専門知識、ノウハウを集約し、事業効果の向上を図る。
阪神地域ビジョン2050 ※別紙2 参照 (複数選択可) ※必ず記載して ください。	シナリオ	具体的内容	アピール
	17	多様な人が集う祭を通じて、多世代交流がうまれ、まちに活気が戻ることを目指す。	大学生が事業主体であるため、SNS等の活用により若者を呼び込み、さらなるにぎわいの創出を図る。
事業の 目的・趣旨	市内にある〇〇地区の旧宿場町沿いの街並みは、以前のにぎわいが薄れ、閑散とした状況となっている。 一方で、近年はSNS等を通じて情報を得たインバウンド観光客が少しずつ増えているが、外国語での予約の情報が少なく、困っているインバウンド観光客がいることから、これら情報の多言語化の取り組みを通じて、多くのインバウンドでにぎわう阪神北地域をめざす。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content;"> 事業を実施し、どのような地域を目指すのかをわかりやすく記載してください。(箇条書き可) </div>		
事業内容	※阪神北の地域資源を活用した体験プログラムの造成や磨き上げにより、どのように阪神北地域内外や海外との継続的な交流の体制・仕組みづくりを図っていくか具体的に記載してください。 ○観光コンテンツの海外予約サイトへの掲載 ・宿場町の情報だけでなく、SNSで密かに話題の観光地を英語ガイドと歩く体験コンテンツを、有識者の意見も取り入れながら磨き上げる。 ・磨き上げたコンテンツを、海外コンテンツ予約サイト（TripAdvisor、Viator、GetYourGuideなど）に掲載し、販売状況を把握する。 ・観光協会や市、宿泊事業者、商工会等と連携しながら、観光、飲食、温泉利用や宿泊の予約とリンクさせたサイトページを作成する。 ・多言語化：まず、英、中、韓の3言語での表記を行い、継続的なインバウンド観光客の呼び込みにつなげる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content;"> 事業内容は主要なものを簡潔に記入。(協働相手との内容、特徴、目的等) </div>		

	年・月・日	事業概要	参加予定人数（人）	
			スタッフ	一般参加者
スケジュール	8・7・2	社内方針協議	10	
	7・10	海外コンテンツ予約事業者との打合せ（1回目）	3	
	7・12	有識者ヒアリング	3	
	7・14	宿泊事業者との打合せ（1回目）	3	
	7・20	観光協会との打合せ（1回目）	3	
	7・23	商工会との打合せ（1回目）	5	
	8・20	市との打合せ（1回目）	3	
	8・31	海外コンテンツ予約事業者との打合せ（2回目）	12	
	9・3	宿泊事業者との打合せ（1回目）	12	
	9・10	観光協会との打合せ（2回目）	5	
	9・14	商工会との打合せ（2回目）	3	
	9・20	市との打合せ（2回目）	5	
	10～	海外コンテンツ予約サイトアップ サイト公開	12	
	12・27	サイト動向分析	15	
	3・5	コンテンツ予約状況集約		20
期待される 事業効果	多言語化による観光情報や宿泊情報の一元化により阪神北地域へのインバウンド観光客の増加につながる。			
事業継続、団体の 自立・活性化 に向けた計画や 実施手法	サイトアクセス状況を分析するとともに、市や観光協会、宿泊事業者と連携し入込状況の把握を通じて、ターゲットを検証しながら、将来的には表記言語を増やしつつ、インバウンド観光客の継続的な獲得をめざす。			
活動の特徴・ 創意工夫点 などアピール したいポイント	観光協会や市、宿泊事業者、商工会等といった多様なステークホルダーと連携することにより効果的な事業を図ることができる。 ※地域資源の活用、他団体との協働、情報発信等での独創的な手法など実施に当たって創意工夫したこと等で特にアピールしたいことを記載してください。			

収支予算書（記載例）

交流拡大推進枠

※記入上の注意事項をよく確認して記入してください。

交付申請書及び事業計画書記載内容と一致。

1 事業実施期間 令和8年7月1日 ~ 令和9年3月31日

2 収入の部

(金額の記入単位：円)

科目		金額 (円)	内訳
補助金	阪神北☆夢づくり応援事業	200,000	(注1): 1万円単位(補助金申請金額と同額) (注2): 補助対象経費の1/2以内(上限20万円)
自己資金等	自主財源	245,000	
	一般からの参加費収入		
	他の助成金・補助金		助成金・補助金の名称: 提供団体:
	その他(協賛金・寄付収入)		
収入合計		445,000	←支出合計と同額

3 支出の部

各科目の予算額と積算内訳が一致するように記入願います。
(内訳は主な項目ごとにまとめて記載可)

科目		金額 (円)	積算内訳 (円)
補助対象経費	①謝金	60,000	有識者ヒアリング謝金 30,000円×2人
	②旅費	4,800	打合旅費 1,800円×1人=1,800円 3,000円×1人=3,000円
	③広報宣伝費	80,000	SNS発信費用
	④需用費	11,000	A4用紙(500枚/冊)@500円×2冊=1,000円 コピー代@10円×500枚=5,000円 インク代 5,000円
	⑤役務費	24,200	郵券代 @110円×220通=24,200円
	⑥使用料	25,000	会場使用料 25,000円
	⑦委託費	195,000	海外コンテンツ予約サイト掲載料 サイト改修費
	⑧その他	0	
小計 [A]		400,000	
補助対象外経費	会議茶菓子代	30,000	打合茶菓代 @500円×12人×5回
	スタッフ弁当代	15,000	スタッフ弁当代 @500円×30個
	小計 [B]	45,000	
支出合計 [A+B]		445,000	←収入合計と同額

補助対象経費の1/2未満

申請者概要書（記載例）

(ふりがな) 名称	かぶしきかいしゃたからづかりょこう (株)たからづか旅行	構成員 人数	30人
(ふりがな) 代表者職・氏名	だいひょうとりしまりやくしゃちょう たからづか いちろう 代表取締役社長 宝塚 一郎		
所在地 (連絡先)	〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15 電話 0797-83-3137 FAX 0797-86-4379		
URL	https://web.pref.hyogo.lg.jp/area/n_hanshin/		
電子メール	hanshinkkem@pref.hyogo.lg.jp		
設立年月日及び 設立目的	設立年月日	西暦2018年7月1日	
	(設立目的) 地域に根差した旅行事業者として設立。ICTを活用した観光のツールを開発し、国内外の方に阪神北地域の良さを伝えて行くことを目指す。		
活動分野 <small>複数○印可 主たる活動に◎印</small>	1. 観光振興 2. 経済活動の活性化 3. まちづくり 4. 芸術文化・歴史 5. NPO 活動等への助言・援助 6. 環境保全 7. 災害救援・防災 8. 地域安全・防犯 9. 人権擁護 10. 国際協力 11. 男女共同参画社会の形成 12. 子どもの健全育成 13. 情報化社会の発展 14. 科学技術の振興 15. 職業能力の開発・雇用機会の拡充 16. 消費者の保護 17. スポーツ 18. 保健・医療・福祉 19. 社会教育 20. その他 ()		
活動実績	※これまでの活動実績を簡潔に記載してください ホームページやInstagram活用した旅行業の展開 ○○の観光HPの企画・運営（委託事業）		
申請書について の問い合わせ先 責任者氏名等 ※平日の昼間連絡の 可能なところ	(ふりがな) たからづか まこと 氏名 宝塚 真琴 住 所 〒665-0000 宝塚市○○町1-1 電話 0797-00-0000 FAX 0797-00-0000 電子メール makoto2021@..... ←文書を送付できるアドレスを記載ください。		

※ この様式のほか、規則・会則等及び役員名簿等を添付してください。

誓約書

補助金交付申請にあたり、下記のとおり誓約します。
なお、誓約事項に関し、県が行う一切の措置に異議なく同意します。

記

（国及び地方公共団体を除く交付申請者を対象とする誓約事項）

- 1 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力することについて
 - （1）条例第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団員に該当しないこと。
 - （2）暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に掲げる者に該当しないこと。
 - （3）間接補助事業を行う場合にあっては、上記（1）又は（2）に該当する者に対して間接補助金を交付しないこと。また、業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあっては、上記（1）又は（2）に該当する者をその受託者とししないこと。
 - （4）県民局長が、上記（1）又は（2）を確認するため、必要な事項を兵庫県警察本部長に照会すること、及び当該照会に係る回答の内容を他の補助事業における暴力団等を排除するための措置を講ずるために利用し、又は兵庫県公営企業管理者及び兵庫県病院事業管理者に提供することについて、異議を述べないこと。

（すべての交付申請者を対象とする誓約事項）

- 2 補助金申請時の留意事項について
 - （1）阪神北県民局地域躍動推進費補助金交付要綱第15条に基づき県が行う一切の措置について、異議を述べないこと。

第15条 県民局長は、補助事業者又は間接補助事業者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- （1）法令並びにこの要綱及び当該補助事業に係る要綱、要領その他の規程の規定に違反したとき。
 - （2）補助金又は間接補助金を補助事業又は間接補助事業以外の用途に使用したとき。
 - （3）交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。
 - （4）偽りその他不正な手段により補助金又は間接補助金の交付を受けたとき。
 - （5）暴力団等であるとき。
- 2 県民局長は、前項の取消しを決定した場合には、その旨を補助金交付決定取消通知書（様式第11号）により当該補助事業者に通ずるものとする。
 - 3 県民局長は、第1項の取消しを決定した場合には、その旨及びその取消事由、その取消しに係る補助事業者又は間接補助事業者の名称その他県民局長が必要と認める事項を公表することができる。
 - 4 前項の規定による公表は、その取消事由が悪質かつ重大である場合その他の県民局長が必要と認める場合に行うものとする。

- （2）地方自治法第221条第2項に基づき県が行う一切の措置について、異議を述べないこと。

第221条 2 普通地方公共団体の長は、予算の執行の適正を期するため、工事の請負契約者、物品の納入者、補助金、交付金、貸付金等の交付若しくは貸付けを受けた者（補助金、交付金、貸付金等の終局の受領者を含む。）又は調査、試験、研究等の委託を受けた者に対して、その状況を調査し、又は報告を徴することができる。

令和8年4月8日

兵庫県阪神北県民局長 様

住 所 宝塚市旭町2-4-15
名 称 (株)たからづか旅行
代表者名 代表取締役社長 宝塚 一郎
電 話 (0797)83-3137
電子メール hanshi nkem@pref.hyogo.lg.jp

この登録書は、兵庫県の機関の1箇所に提出してください。

債権者登録書

改正日：令和3年1月1日

<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	※1 変更の場合は該当箇所にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 住所の変更 <input type="checkbox"/> 氏名・法人名の変更 <input type="checkbox"/> 電話番号(代表)の変更 <input type="checkbox"/> 振込先の変更 <input type="checkbox"/> その他()		
(フリガナ) 住所(所在地)	タカラヅカシアサヒマチ 宝塚市旭町2-4-15		
(フリガナ) 屋号・氏名又は法人名	カブシキカイシャタカラヅカリョコウ (株)たからづか旅行		
郵便番号	665-8567	電話番号(代表)	0797-83-3137
経理担当者氏名	経理 太郎 (連絡先電話番号： 0797-83-3137)		
記入者氏名	宝塚 一郎 (連絡先電話番号： 0797-83-3137) (電子メール： hanshinkem@pref.hyogo.lg.jp)		
支払方法 [該当を○で囲む]	② 口座振替払(口座振込) ・ 3 隔地払(送金通知書) ・ 4 隔地払(振替払出証書)		
(フリガナ) 金融機関名 (払渡店)	〇〇〇〇 〇〇〇〇	銀行 (金庫)	〇〇〇〇 支店
預金種別 [該当を○で囲む]	① 普通・総合 2 当座 4 貯蓄 9 その他()		
金融機関・支店番号	〇〇〇〇	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
(フリガナ) 口座名義人	ダイヒョウトリシマリヤクシャチョウ タカラヅカ イチロウ 代表取締役社長 宝塚 一郎		
公共工事等の前金払を受ける場合は下記に専用口座を記入			
(フリガナ) 別口普通預金口座	代表者と異なる名義人(例：(株)たからづか旅行 会計 経理 太郎)の場合などは、 別途、委任状が必要です。		支店
金融機関・支店番号			
(フリガナ) 口座名義人			

上記のとおり兵庫県財務会計システムに登録してください。

令和8年4月8日

兵庫県あて

住所(所在地) 宝塚市旭町2-4-15
氏名又は法人名等 (株)たからづか旅行
代表者の職氏名 代表取締役社長 宝塚 一郎

「代表者の職氏名」欄に押印のない場合は本人確認書類の写しが必要です。

※押印のある場合は提出不要です。

※1 登録する債権者の本人確認書類の写しを添付してください。詳細は下記注意事項6を参照。

※2 本人確認書類の写しとは、概ね以下のとおりです(いずれか一つ)。

【登録者が法人等の場合】・登記事項証明書 ・印鑑登録証明書 等

【登録者が個人の場合】・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート ・各種健康保険証 等

(注意事項)

- 1 この債権者登録書に記入された情報は、兵庫県財務会計システムに登録して利用されます。皆様に、より迅速かつ正確に支払が行えるよう、県（各部局、かい）に対する債権者（予定者）として必要事項をあらかじめ登録していただくものです。
- 2 登録は、御本人から抹消の申出がある場合のほか、利用実態が4年間ない場合には、年度末に自動的に削除されます。
- 3 原則的に電話番号（代表）が債権者コードとして登録されますので、県に見積書、請求書等を提出される場合は、電話番号（代表）を記入していただくようお願いします。
- 4 登録内容に変更が生じた場合は、必ず変更の登録書を提出してください。ただし、法人の代表者名のみが変更になった場合は提出不要です。また、経理担当者又は記入者の氏名又は連絡先のみが変更になった場合も、提出不要です。

金融機関の合併、支店の統廃合等により、口座に関して変更が生じたときも、口座振替(振込)不能となりますので注意してください。

- 5 支払方法が「3 隔地払（送金通知書）」の場合は、三井住友銀行の全国の本支店、但馬銀行の県内本支店又はみなと銀行の県内本支店において受取（払渡）となりますので、金融機関名として、うちいずれか1行を記入（支店名は不要）してください。
- 6 この債権者登録書の提出とともに、登録する債権者の本人確認書類の写しを添付してください。本人確認書類の写しとは、概ね以下のとおりです（いずれか一つ）。

【登録者が法人等の場合】・登記事項証明書 ・印鑑登録証明書 等

【登録者が個人の場合】・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート ・各種健康保険証 等の公的書類（住所、氏名、生年月日の記載があるもの）

本人確認書類の写しを添付しない場合は、「代表者の職氏名」の後ろに押印してください。法人等を債権者登録する場合は代表者印を、個人を債権者登録する場合は個人印を押印してください。なお、その印鑑は、金融機関届出印である必要はありません。